

平成26年6月

記者発表配付資料

- 平成26年6月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成26年6月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成26年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成26年6月補正予算（案）の概要

平成26年6月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 22件

平成26年度補正予算	-----	2件
条例その他議案	-----	17件
報告議案	-----	3件

1 平成26年度補正予算 ----- 2件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	438,947千円	453,139,539千円
特別会計	1,588千円	238,360,273千円

2 条例その他議案 ----- 17件

条例議案	-----	13件
その他議案	-----	4件

3 報告議案 ----- 3件

専決処分報告	-----	3件
--------	-------	----

平成 26 年 6 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 26 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 26 年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 3 号 高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案
- 第 4 号 高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案
- 第 5 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例議案
- 第 7 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例議案
- 第 16 号 権利の放棄に関する議案
- 第 17 号 高知県新資料館（仮称）建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 18 号 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 19 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

○ 報 告

- 報第 1 号 平成 25 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 2 号 高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
- 報第 3 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

平成26年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 3 号 高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案

(行政管理課)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)が一部改正されたことを考慮し、国家公務員と同様に、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする配偶者同行休業の制度を設けることとし、当該休業に関し必要な事項を定めようとするもの

第 4 号 高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案

(人権課、人権教育課)

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)に規定する基本理念にのっとり、地域の実情に応じ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、同法に定めるもののほか、必要な事項を定めようとするもの

第 5 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

高知県道路公社が解散したことに伴い、職員を派遣することができる団体のうち特別の法律により設立された法人について必要な改正をしようとするもの

第 6 号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例議案

(行政管理課、児童家庭課、高等学校課)

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律(平成26年法律第28号)の施行による母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の一部改正に伴い、関係条例について引用規定の整理等をしようとするもの

第 7 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第4号)の施行による地方税法(昭和25年法律第226号)の一部改正等に伴い、法人の県民税及び事業税について必要な改正をしようとするもの

第 8 号 高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案

(国保指導課)

健康保険法施行令等の一部を改正する政令(平成20年政令第116号)が一部改正され、都道府県が国民健康保険の財政を調整するために市町村に交付する調整交付金の算定額に老人保健医療費拠出金の納付に要する費用の額を含める特例が平成29年度まで延長されたことに伴い、老人保健医療費拠出金を納付する市町村に対する1号交付金の特例を3年間延長しようとするもの

第 9 号 高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業の実施に係る国の通知が一部改正され、事業の実施期間の延長が可能となったことに伴い、基金の設置期間を1年間延長しようとするもの

	(変更前)		(変更後)
設置期間 (終期)	平成26年12月31日	→	平成27年12月31日

第 10 号 高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

介護職員処遇改善等臨時特例基金事業の実施に係る国の通知が一部改正され、一部の事業について実施期間の延長が可能となったことに伴い、基金の設置期間を1年間延長しようとするもの

	(変更前)		(変更後)
設置期間 (終期)	平成26年12月31日	→	平成27年12月31日

第 11 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案

(道路課)

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年^{総理府}令第3号)が一部改正されたことを考慮し、同令の引用規定の整理をしようとするもの

^{建設省}

第 12 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律(平成25年法律第25号)の施行によりエネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 13 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

(幼保支援課)

厚生労働省関係構造改革特別区域法第34条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令及び児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令の一部を改正する省令(平成26年厚生労働省令第10号)の施行により児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令(平成10年厚生省令第51号)が一部改正されたことを考慮し、保育所の職員配置の基準における保育士の数の算定に係る経過措置について必要な改正をしようとするもの

第 14 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(運転免許センター)

道路交通法(昭和35年法律第105号)の一部改正に伴い運転免許等に関する手数料の標準を定めた道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)が一部改正されたことを考慮し、運転免許試験に係る手数料の適用区分について必要な改正をするとともに、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 15 号 高知県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例議案

(農業基盤課)

事業が終了し、その目的を達成した高知県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止しようとするもの

第 16 号 権利の放棄に関する議案

(道路課)

高知県道路公社の解散に伴う借入金の代位弁済により生ずる求償権に係る債権の回収が不能であるため、当該債権を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 債務者の住所及び氏名

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県道路公社

(2) 債権の種類及び額

債務者が有料道路「高知桂浜道路」の建設資金等として国等から借り入れた借入金のうち平成26年3月20日に県が債務者に代わって弁済した金3,440,000,000円に係る求償権

第 17 号 高知県新資料館（仮称）建築主体工事請負契約の締結に関する議案

(文化推進課)

高知県新資料館（仮称）建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 工事名

高知県新資料館(仮称)建築主体工事

(2) 契約の方法

一般競争入札

(3) 契約金額

2,806,920,000円

(4) 契約の相手方

香川県高松市亀井町2番地1

しみず とどろき いりまじり
清水・轟・入交特定建設工事共同企業体

(5) 完成期限

平成28年3月20日

第 18 号 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案

(新図書館整備課)

新図書館等複合施設建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 工事名

新図書館等複合施設建築主体工事

(2) 契約の方法

一般競争入札

- (3) 契約金額
9,784,800,000円
- (4) 契約の相手方
香川県高松市サンポート2番1号
大成^{たいせい}・ミタニ^{ゆうしょう}・有生^{ゆうしょう}特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
平成28年8月15日

第 19 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する 契約の締結に関する議案

(建設管理課)

県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事は、一般競争入札により、契約金額 1,419,600,000円、高知市大津乙1218－1 ショーボンド・福留・北村特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成28年3月25日を完成期限として施行中であるが、近接する護岸への影響を減少させるよう橋脚周囲の工法を見直したことに伴い、契約金額を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前)

(変更後)

契約金額の変更 1,419,600,000円 → 1,553,860,200円

報第 1 号 平成25年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課、高齢者福祉課、教職員・福利課)

地方交付税等の額の確定及平成26年3月31日付け退職者の増加に伴う経費等について急施を要したため専決処分をしたもの

報第 2 号 高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）が平成26年3月31日に公布されたこと等に伴い、不動産取得税、自動車取得税、自動車税及び鉾区税について必要な改正をするため、高知県税条例の一部を改正する条例を専決処分したもの

報第 3 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

(児童家庭課)

が公的年金を受給することとなり、これにより児童扶養手当の受給資格を喪失し、平成18年2月から平成20年11月までの間の児童扶養手当について返納義務が生じたが、平成21年3月31日付けで返納通知をした児童扶養手当の返納金1,398,720円が支払われないため、同人に対して、平成26年3月14日に須崎簡易裁判所に支払督促の申立てを行い、同月17日に支払督促が発せられたところ、当該支払督促に対し異議の申立てがあり、民事訴訟法（平成8年法律第109号）第395条の規定により訴訟に移行することとなり、再度当該返納金の支払について同人と協議をしたものの、当該訴訟への移行に伴う補正命令に係る補正期限が平成26年4月28日であったことから、訴えの提起について専決処分を行ったもの

報第1号 平成25年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	平 成 25 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	306,895,179	1,083,662	307,978,841	301,288,581	2.2
県 税	53,819,825		53,819,825	52,792,528	1.9
地方消費税清算金	14,032,518		14,032,518	14,213,280	△ 1.3
地方譲与税	12,910,027	361,276	13,271,303	11,798,000	12.5
地方交付税等 (ア+イ)	207,131,290	704,438	207,835,728	209,450,077	△ 0.8
(うち地方交付税) ア	(173,594,590)	(704,438)	(174,299,028)	(175,717,077)	(△ 0.8)
(うち臨時財政対策債) イ	(33,536,700)		(33,536,700)	(33,733,000)	(△ 0.6)
財調基金取崩	2,051,694		2,051,694	1,213,535	69.1
その他	16,949,825	17,948	16,967,773	11,821,161	43.5
(2) 特 定 財 源	150,221,999	△ 972,659	149,249,340	168,199,270	△ 11.3
国庫支出金	71,819,289		71,819,289	78,837,116	△ 8.9
県 債 エ	41,378,000		41,378,000	48,194,000	△ 14.1
(うち退職手当債) オ	(4,000,000)		(4,000,000)	(3,500,000)	14.3
減債基金(ルール外分) カ	1,273,333	△ 972,659	300,674	4,061,354	△ 92.6
その他	35,751,377		35,751,377	37,106,800	△ 3.7
総 計 (1)+(2)	457,117,178	111,003	457,228,181	469,487,851	△ 2.6

県債計 (イ+エ:再掲)	74,914,700		74,914,700	81,927,000	△ 8.6
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	7,325,027	△ 972,659	6,352,368	8,774,889	△ 27.6

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	平 成 25 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	370,284,710	111,003	370,395,713	357,051,537	3.7
人 件 費	116,670,482	111,003	116,781,485	124,395,875	△ 6.1
(うち退職手当を除く)	(104,923,471)		(104,923,471)	(110,465,846)	(△ 5.0)
扶 助 費	10,164,647		10,164,647	10,108,108	0.6
公 債 費	71,638,376		71,638,376	75,223,127	△ 4.8
その他	171,811,205		171,811,205	147,324,427	16.6
(2) 投 資 的 経 費	86,832,468		86,832,468	112,436,314	△ 22.8
普通建設事業費	85,633,995		85,633,995	109,529,818	△ 21.8
補助事業費	57,529,585		57,529,585	84,450,970	△ 31.9
単独事業費	28,104,410		28,104,410	25,078,848	12.1
災害復旧事業費	1,198,473		1,198,473	2,906,496	△ 58.8
総 計 (1)+(2)	457,117,178	111,003	457,228,181	469,487,851	△ 2.6

平成26年6月補正予算（案）の概要

南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行！
～発災直後から応急期初期にかけての対策を平成27年度末までに概ね完成～



平成26年6月補正予算(案)の概要

総額439百万円

(債務負担行為115百万円)

1. 南海トラフ地震対策のさらなる充実強化・加速化 ~第2期行動計画を力強く実行~ 245百万円

被害を軽減するために(発生時の被害を最小化する)

○津波・火災に備える対策の充実強化

- ◆沿岸市町村における地域津波避難計画の点検を実施
- ◆保育所等の高台移転、現地高層化の支援
- ◆地震火災対策指針の策定に向け、モデル地域での延焼シミュレーション等を実施

命を守る対策に引き続き最優先で取り組むとともに、助かった命をつなぐための応急期の対策を
充実・強化

応急対策の速やかな実行のために(救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ)

○早期の救助救出・救護と被災者支援のための対策の充実・強化

- ◆応急期に必要な諸機能の配置や用地・施設の利活用調整を支援
- ◆市町村における避難所確保対策や広域避難の検討を支援

2. 日本一の健康長寿県づくり 73百万円

○がん対策の推進

- ◆高知医療センターにおけるがん治療用機器の整備を支援

3. 教育の充実と子育て支援 2百万円

○ひとり親家庭に対する支援策の拡大

- ◆父子福祉資金制度の創設に伴うシステム改修を実施

4. 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大 7百万円

○企業における女性登用等の促進

- ◆国の交付金を活用した女性のためのキャリアアップ研修等を実施

5. その他 112百万円

(債務負担行為 115百万円)

- ◆資材・労務単価の上昇等に伴う県関係施設整備事業の工事費の増額 など

※ 中央地域の公共交通再構築関連予算案(中央地域公共交通新会社出資金)については、別途追加で提案する予定

6月補正予算(案)の全体像

歳入

(単位 千円、%)

区 分	平成 26 年 度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一般財源	298,182,506	60,484	298,242,990	295,217,507	1.0
県 税	53,414,093		53,414,093	51,406,509	3.9
地方消費税清算金	16,383,839		16,383,839	14,436,763	13.5
地方譲与税	14,391,000		14,391,000	12,150,000	18.4
地方交付税等 (ア+イ)	202,569,000		202,569,000	205,975,000	△ 1.7
(うち地方交付税) ア	(172,856,000)		(172,856,000)	(175,031,000)	(△ 1.2)
(うち臨時財政対策債) イ	(29,713,000)		(29,713,000)	(30,944,000)	(△ 4.0)
財調基金取崩	2,000,000	60,484	2,060,484	2,051,694	0.4
その他	9,424,574		9,424,574	9,197,541	2.5
(2) 特定財源	154,518,086	378,463	154,896,549	150,763,251	2.7
国庫支出金	59,097,239	5,000	59,102,239	64,526,105	△ 8.4
県 債 エ	39,595,000	75,000	39,670,000	40,670,000	△ 2.5
(うち退職手当債) オ	(4,000,000)		(4,000,000)	(4,000,000)	
減債基金(ルール外分) カ	4,366,581		4,366,581	8,122,274	△ 46.2
その他	51,459,266	298,463	51,757,729	37,444,872	38.2
総計 (1)+(2)	452,700,592	438,947	453,139,539	445,980,758	1.6

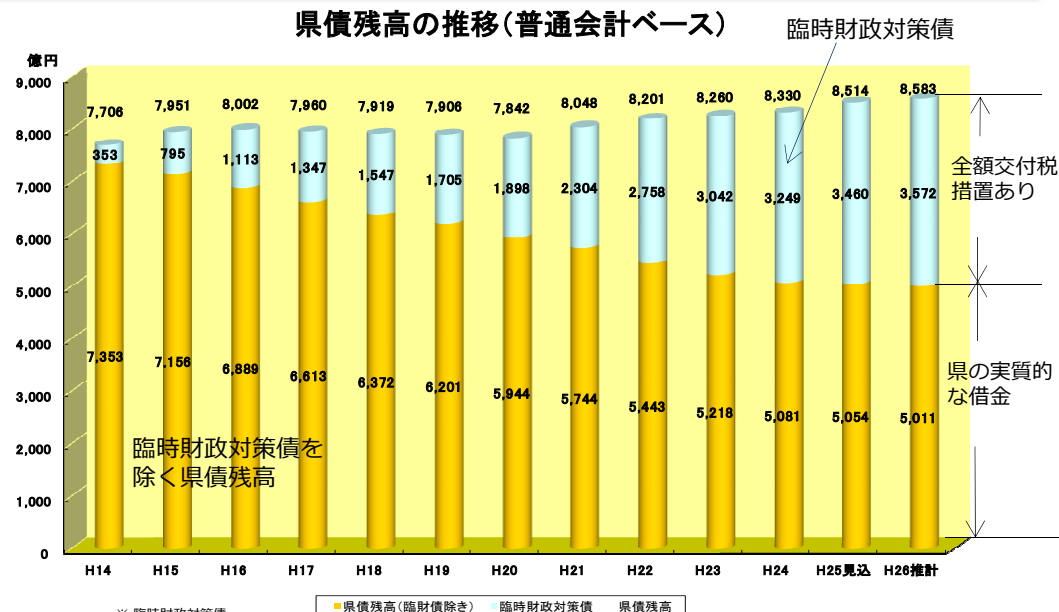
県債計 (イ+エ:再掲)	69,308,000	75,000	69,383,000	71,614,000	△ 3.1
財源不足額 (イ+オ+カ:再掲)	10,366,581	60,484	10,427,065	14,173,968	△ 26.4

歳出

(単位 千円、%)

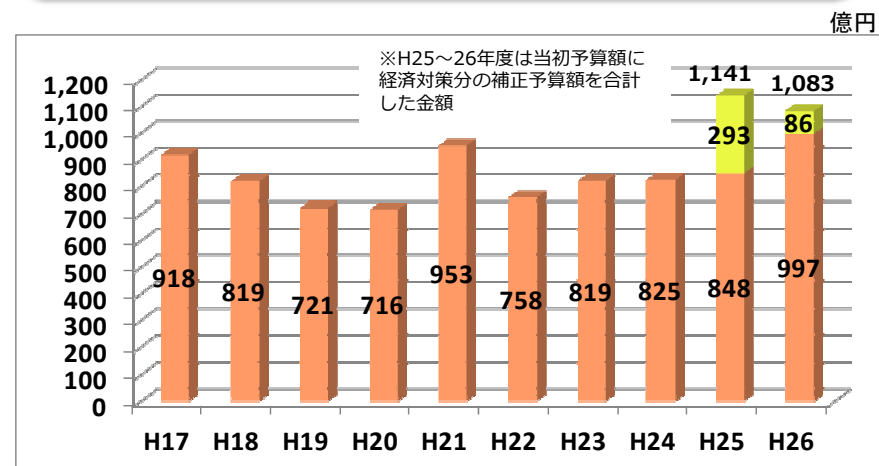
区 分	平成 26 年 度			前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経常的経費	351,075,800	58,607	351,134,407	358,690,479	△ 2.1
人 件 費	118,803,506		118,803,506	120,251,636	△ 1.2
(うち退職手当を除く)	(107,099,297)		(107,099,297)	(109,145,501)	(△ 1.9)
扶 助 費	11,042,471		11,042,471	10,383,911	6.3
公 債 費	75,643,383		75,643,383	72,642,895	4.1
その他	145,586,440	58,607	145,645,047	155,412,037	△ 6.3
(2) 投資的経費	101,624,792	380,340	102,005,132	87,290,279	16.9
普通建設事業費	99,299,039	380,340	99,679,379	84,829,141	17.5
補助事業費	59,207,274		59,207,274	53,038,025	11.6
単独事業費	40,091,765	380,340	40,472,105	31,791,116	27.3
災害復旧事業費	2,325,753		2,325,753	2,461,138	△ 5.5
総計 (1)+(2)	452,700,592	438,947	453,139,539	445,980,758	1.6

県債残高の推移(普通会計ベース)



※ 臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

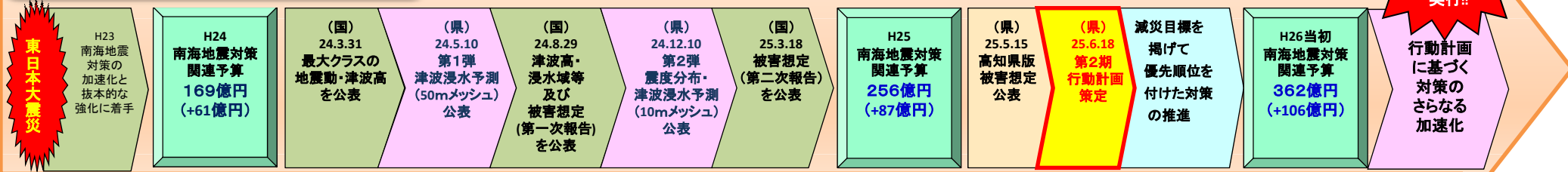
普通建設事業費 6月補正後予算の推移



高知県における南海トラフ地震対策の推進について

PDCAサイクルにより行動計画を全速力で実行!!

3.11以降の対策の取り組み状況



H23. 3. 11～ 東日本大震災を踏まえ「今すぐできること」などを直ちに実行

- 新たな想定を待つことなく「今すぐできること」199項目のほか、補正予算により対策を加速化
- ・津波避難施設の整備 ※H23末実績 津波避難タワー：14基 避難路・避難場所：247箇所
- ・沿岸地域での自主防災組織率の加速化(15市町村で概ね100%達成)
- ・緊急用へり離着陸場整備の支援 (累計28箇所)
- ・啓発冊子「南海地震に備えちよき」を改訂し全戸配布
- ・沿岸19市町村の津波避難計画策定
- ・住宅耐震化補助の拡充 (60万円⇒90万円)
- ・県有施設耐震化前倒し
- ・災害時医療救護計画の策定
- ・海岸堤防の液状化対策

H24. 3. 31～ 最大クラスの津波からも県民の生命は確実に守る

- 津波避難の選択肢を増やすため、あらゆる可能性を排除することなく検討を実施
- ・津波避難シエルトアの技術検討
- ・津波避難タワーの設計方法の標準化
- ・高台への集団移転の制度変更
- 地域に適した津波避難方法が選択できるよう「津波避難方法の選択に係るガイドライン」を策定
- 「こうち防災備えちよき隊」を組織し、地域の取り組みを人的サポート ※H24. 4設立 平成24年度 派遣実績76回

H24. 5. 10～ 具体的な最大クラスの津波対策を加速

- 最大クラスの津波に対応した避難場所の再選定
- 津波避難場所の整備を大幅にスピードアップするために緊急防災・減災事業債を活用した新たな交付金制度を創設し、市町村の実質的な財政負担をゼロに
- H24新規整備着手箇所
- ・津波避難タワー 8基 → 44基 (H24. 1) (H25. 2)
- ・避難路・避難場所 152箇所 → 493箇所 (H24. 1) (H25. 2)

H24. 8. 29 津波避難場所の高さなど再点検

H24. 12. 10～ 防災意識の更なる向上と津波避難対策を総仕上げ

- 避難場所の再見直し
- ・津波避難場所の高さなど再点検
- ・「津波からの避難方法の選択に係るガイドライン」の中間とりまとめ
- 迅速な情報共有
- ・南海地震対策推進本部会議の開催(平成24年12月10日)
- ・市町村の取組状況の確認と要請 ※津波避難空間確保の進捗状況と今後の取組の要請 ※防災意識向上のための啓発、訓練の充実に向けた取組の要請
- 政府への働きかけ
- ・防災・減災事業の予算枠拡充
- ・南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定

H25. 5. 15～ 第2期の行動計画に基づく対策の一斉スタートと助かった命をつなぐ応急対策の本格化

- 行動計画の作成
- ・被害シナリオを想定し、必要な対策を抜かりなく盛り込んだ
- ・津波対策や応急対策を強化
- ・発災直後から応急期にかけての命を守る対策は3年間で概ね完了
- ・減災効果を明確化
- 建築物耐震化の取り組み強化
- ・既存住宅の耐震化の促進
- ・部分的耐震等の簡易な安全対策の検討
- ・学校、医療施設等の耐震化の促進
- 津波避難空間の概成
- ・避難路・避難場所の整備
- ・津波避難タワーの整備
- ・津波避難シエルトアの整備(室戸市)
- ・減災のためのハード整備を継続的に推進
- 助かった命をつなぐための応急対策の推進
- ・応急対策活動要領の策定
- ・総合防災拠点の整備
- ・避難所の再選定の促進と自活体制の整備

行動計画を力強く実行 245,498千円

南海トラフ地震対策のさらなる充実強化・加速化 [H26年6月補正予算の概要]

被害を軽減するために 226,879千円 (発生時の被害を最小化する)

〔津波に備える〕

- 地域津波避難計画の点検 5,576千円
- ・沿岸市町村における津波からの避難困難地域の解消を図るため、市町村において策定した地域津波避難計画について図上点検を行い、その実効性を検証。
- 保育所等の高台移転及び高層化に対する支援 197,553千円
- ・保育所等の高台移転の検討状況を踏まえ、資金確保や移転の適地が見つからないなどの課題に対して迅速に対応し、さらなる津波対策の加速化を図るため、現行の補助制度を拡充。

〔火災に備える〕

- 地震火災対策等の検討 23,750千円
- ・南海トラフ地震による大規模火災での被害拡大を防ぐため、起こりうる火災の検証や避難方法の検討などを実施。それらの検討を踏まえ、地震火災対策の指針を取りまとめ、各市町村において地震火災対策を加速化。

応急対策の速やかな実行のために 18,619千円 (救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ)

〔早期の救助救出と救護を行う〕

〔被災者の支援を行う〕

- 応急期の機能配置計画策定の支援 6,739千円
- ・応急期対策の円滑な推進に必要な各市町村の応急期の機能配置計画の策定を支援するため、計画策定のためのガイドラインを作成。

〔被災者の支援を行う〕

- 避難所確保対策や広域避難検討の支援 11,880千円
- ・各市町村における避難所確保対策や各圏域での市町村を越えた広域避難の検討を支援するため、必要となる避難者や避難所に関するデータを整理。

○防災・減災対策を講じ、被害を最小化し早期復興を可能とする
○応急期初期の対策を充実させる
○人的被害を限りなくゼロに近づける

地域津波避難計画の図上点検の実施

目的

平成25年度に沿岸部のすべての地区（19市町村、508地区）で策定した「地域津波避難計画」について、

- ◆避難困難地域の確認
- ◆夜間時や要配慮者の避難対策の検討

に活用するため、まずは、図上点検を実施する。

事業内容

地域津波避難計画に位置付けられたそれぞれの「避難場所」に、以下の異なる条件下で避難できる範囲を確認するための点検用図面の作成

6月補正予算：地域津波避難計画点検委託料 5,576千円

- ①昼間時の避難：避難準備時間5分 移動速度0.7m/秒
- ②夜間時の避難：避難準備時間10分 移動速度0.56m/秒（昼間時の80%）
※高知県津波避難計画策定指針をもとにした移動速度
- ③夜間時で要配慮者と同行了した場合の避難：避難準備時間10分 移動速度0.42m/秒
※東日本大震災避難実態調査結果による歩行困難な同行者がいた場合の移動速度
 $0.52\text{m/秒} \times 0.8$ （昼間時の80%）

市町村における点検結果の活用

1) 各市町村において、本年度から順次実施する全ての避難路等の
現地点検の目安として活用

（現地点検は、地域本部やこうち防災備えちよき隊などが支援）

2) ハード・ソフト対策への活用

- ①の円より外側 ⇒ 新たな避難空間の整備が必要
- ② // ⇒ 夜間の重点的な避難対策が必要
- ③ // ⇒ 要配慮者の重点的な避難対策が必要

<< 図上点検のイメージ >>



必要な
対策を
実施

- 避難路等の追加整備
- 照明の整備や夜間訓練の実施による避難時間の短縮
- 避難行動要支援者個別計画の作成や避難に必要な資機材の整備

保育所・幼稚園等の高台移転及び高層化への支援について

目的

6月補正予算額

(入)197,553千円

幼保支援課

本県独自の高台移転に係る補助制度について、補助基準額の引き上げにより財政支援を充実させるとともに、現在地での建物の高層化を補助対象とすることにより、抜本的な津波対策である高台移転等を促進し、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現状

- ◆保育所・幼稚園等の全園314園のうち、122園(H26.4.1現在)が津波浸水予測区域内に所在
(【第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測)
- 〔避難する上での課題〕
 - > 乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
 - > 安全な避難場所の確保が難しい場合がある。

県独自の補助制度(H25年度～)

抜本的な津波対策を進めるため、県独自の高台移転の補助制度を創設

- ◆補助対象施設：保育所・幼稚園・認定こども園
- ◆補助先：市町村(保育所については、高知市を除く。)私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者
- ◆補助要件
 - ・津波浸水予測区域外への移転
 - ・市町村が乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したもの等
- ◆補助率：3/4以内 ◆補助期間：平成25～27年度



高台移転の検討状況

高台移転の補助制度創設により、検討が加速化

- ◆高台移転を検討中・・・9市町19か所(23園)
 - (1)移転先が決定・・・3市町3か所(5園)
 - (2)移転先の候補地が決定・・・3市町3か所(3園)
 - (3)その他・・・6市13か所(15園)
- ↓ ↓
- ◆新たに検討開始・・・8市町15か所(16園)
- 13市町34か所(39園)で高台移転を検討



対策を進めていく上での課題

※高台移転等に係るアンケート調査より(H26.3月実施)

- ① 施設整備や用地取得の資金の確保が難しい。
- ② 移転の適地が見つからない。
- ③ 現在地から移転することにより、入園児の減少が見込まれるなど、園の経営に影響を及ぼす可能性がある。



課題に対する対応方針

拡 ①補助基準額の大幅な引き上げにより事業者負担を軽減

【保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金】

6月補正 (入)197,553千円

・補助基準額(定員規模に応じて国が定めた額)を、**現行の1.5倍に引上げ**

NEW ②③建物の高層化を補助対象に追加し検討を加速化

【保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金】

制度改正

・補助対象事業に、**現在地での高層化の検討を追加**

【保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金】

・補助対象事業に、**現在地での高層化のための施設整備を追加**

(高層化の例)

- (1)現地で新たに3階建て以上に改築(1、2階を保育室とし、3階以上を避難場所として整備)
- (2)現地を盛り土等により嵩上げし、改築

想定される津波浸水深を十分に考慮したうえで、計画することが必要

子どもたちの命を守る対策の加速化

避難所確保対策の推進

最大クラス（L2）の地震発生時には、県内で約12万人分の避難所収容能力不足が想定されるため、**避難所確保対策を推進**

- ① 既指定避難所の耐震化
学校施設、市町村有施設の計画的な耐震化
- ② 既指定避難所の収容能力の向上
学校の校舎利用の検討
- ③ 新たな避難所の指定
・ 地域所有の集会所等の耐震化への補助（H26当初予算）
・ 旅館、ホテルの避難所活用検討

他方で、多数の避難者発生が想定される市町村では、自市町村内の避難所だけでは対応が困難なことが想定されており、**市町村を越えた避難（広域避難）**もあわせて検討する必要

対策の更なる推進・加速化

広域避難の検討

県内を4ブロック（安芸、中央、高幡、幡多）に分け、**まずは幡多ブロックにて具体的な課題検討・協議を既に開始**

検討を進めていく上での課題

現状では、**各市町村の地域毎の避難者数や避難所毎の収容能力の過不足が不明**であり、

- ・ 避難元市町村にとっては、各地域の広域避難の具体的な対象者の設定が困難
- ・ 受入市町村にとっては、避難所への受入のシミュレーションが困難

など、**更なる具体的な検討が困難**な状況

6月補正予算での対応

避難所確保対策事業委託料（11,880千円）

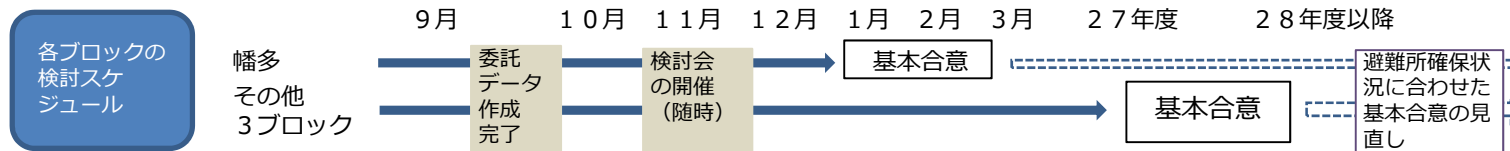
- ・ 平成25年5月15日発表の高知県南海トラフ地震被害想定を基に、**各市町村の地域毎の避難者数を算定**
- ・ 地域毎の避難者数と避難所情報を基に、**避難所毎の収容者数の過不足を算定**

広域避難の具体的な検討（避難元市町村における地域毎の広域避難者の把握、受入市町村の具体的な受入体制の検討等）**のための基礎データとして活用**

より効果的な避難所確保対策推進のための基礎データとして活用

今後の対応

各ブロックで、基礎データを基に、**広域避難の具体的な検討を行い、考え方や手順等を整理し基本合意**を図る



全国的な現状・背景

- ・離職後、同一キャリアに戻ったとしても、仕事に必要な知識や経験等を有する女性が少なく、管理職に就くまで至っていない
- ・キャリアアップしたいと思っている女性でも、身につけたい知識や経験を積めるような研修制度が少ない

日本再興戦略 (H25.6)

- ◎ 女性の経営への参加の促進は、多様な価値観を取り込む新たなサービス・製品の創出を促進し、社会全体に活力をもたらす。
- ◎ 指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは成長戦略の中核

政府目標 指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度

実現には地域レベルでの取組の促進が不可欠

「地域女性活躍加速化交付金 創設 (内閣府H25補正予算)」

地域経済の活性化を図るため、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組を支援

本県の現状

⇒本県では、有業者の約半数が女性である一方、管理的職業従事者の女性割合は約2割にとどまっており、全国一位とはいえ、十分とはいえない状況。

◆有業者の女性割合 (46.7%/全国一位)

◆管理的職業従事者の女性割合 (21.8%/全国一位) ※H24就業構造基本調査

課題

<企業側>

◆女性管理職が少ない理由は、

- 1位：現時点、知識や経験、判断力を有する女性が少ない /48.9%
- 2位：女性が希望しない /17.9%
- 3位：管理職に就くための勤続年数を満たしていない /16.3%
- 4位：管理職になるまでに退職する /15%

⇒ 勤続年数の短さに関連する要因が多い

※H23雇用均等基本調査 (厚労省/複数回答)

<女性側>

◆(本県で)出産・育児のため離職した女性は15,800人

※H24就業構造基本調査

◆昇進を望まない理由は、

- 1位：仕事と家庭の両立が困難 /32.8%
- 2位：周りに同性管理職が少ない /28.3%
- 3位：責任が重くなる /24.8%

⇒ 仕事と家庭生活の両立への不安やロールモデルの不在が影響している

※H25男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査 (独)労働政策研究・研修機構

対策

女性管理職を増やすためには、女性が働き続けられるよう企業、働く女性双方に働きかけていくことが必要。

◆女性の管理職登用に効果的な取組

- 1位：経営層・管理職層の意識改革/63%
- 2位：ロールモデルとなる女性社員の充実/41%

※(財)経済広報センター「女性の活躍推進に関する意識調査報告書」

交付金事業

NEW 女性登用等促進事業

6,500千円 (国) 5,000千円 (-) 1,500千円

■事業内容

①経営者等の理解促進のためのトップセミナー開催

金融機関、経営者団体、企業支援機関と連携して実施 (委託費：2,350千円)

時期	区分	委託先	動員対象	動員見込
8月	金融機関	四国銀行	取引先企業	100人程度
10月	経営者団体	高知県商工会議所連合会	会員企業	130人程度
12月	企業支援機関	(公財)産業振興センター	調整中	調整中

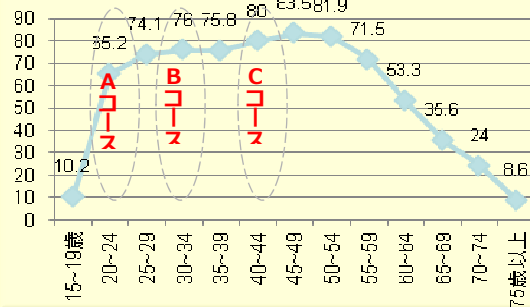
②高知家の女性活躍応援塾

(公財)こち男女共同参画社会づくり財団に委託して実施 (委託費：4,018千円)

働く女性の継続就業に向け、キャリアの節目に応じてセミナーや研修開催

(社)営業部女子課高知支局の協力を得て実施

本県女性の年齢階級別有業率(M字カーブ)



区分	対象	概要	規模
A	キャリアデザインセミナー	若手女性社員・人事担当者 ・結婚・出産・育児等ライフイベントを前提にしたキャリアデザイン	20名 ×1日 ×4回
B	職場復帰セミナー	育児休業取得中の女性社員及びそのパートナー ・ロールモデル(※)(経験者)講話による職場復帰に向けた不安払拭 ・育児や家事をともに担うパートナーの協力を得る方法	30名 ×1日 ×2回
C	管理職を目指す女性のキャリアアップ研修	中堅女性社員 ・ロールモデル(女性管理職)講話による登用への不安払拭 ・リーダーシップ養成研修(自分のリーダーシップスタイル、部下・後輩への注意・指導法等)、コーチングスキル養成研修(傾聴・質問力養成のグループワーク等)など	20名 ×2日 ×1回 20名 ×1日 ×4回

③協定企業(※)との連携による啓発

(事務費(旅費・啓発資料作成費等) 132千円)

協定企業と連携して県内企業にワークライフバランスを働きかけ ※男女共同参画に先進的な企業

※行動を模倣、学習する対象となる人材。お手本。

効果

- ① 県内企業トップの意識変容による女性の管理職等登用の促進
- ② 働き続ける女性の増加とネットワーク(研修受講者、(社)営業部女子課等)構築
- ③ 県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの意識拡大

スケジュール

H26.6

高知家の女性しごと応援室
(女性のための就労支援センター)
開所(6/28)

	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①トップセミナー		●		●		●			
②高知家の女性活躍応援塾		C		A・C	A・B・C	A・C	A・B・C		
③協定企業と連携した啓発				協定企業による啓発					

主要な事業の概要

【単位：千円】

1 南海トラフ地震対策のさらなる充実強化・加速化

NEW 地域津波避難計画の図上点検の実施 5,576

沿岸市町村における津波からの避難困難地域の解消を図るため、市町村において策定した地域津波避難計画について図上点検を行い、その実効性を検証する。

○ 地域津波避難計画点検委託料 5,576千円

- ・委託内容：津波到達までの時間や避難開始までに要する時間、避難時の平均歩行速度等をもとに各地域避難計画の検証図面を作成する。

(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

保育所等の高台移転、現地高層化の支援 197,553 (保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金)

保育所等における高台移転の検討状況を踏まえ、資金確保や移転の適地が見つからないといった課題に対して迅速に対応し、さらなる津波対策の加速化を図るため、現行の補助制度の拡充を行うとともに、現地での高層化による建替えに対する補助制度を創設する。

- ・補助先：市町村等
- ・補助率：3/4
- ・補助対象：

拡充

①保育所等の高台移転に伴う施設整備に要する経費（補助基準額の見直し）

NEW

②保育所等の現地高層化に伴う施設整備に要する経費

(教育委員会 幼保支援課)



拡

地震火災対策の推進 23,750

南海トラフ地震による大規模火災時の被害拡大を防ぐため、起こりうる火災の検証を行うとともに避難方法の検討などを行う。それらの検討を踏まえ、地震火災対策の指針を取りまとめ、各市町村における地震火災対策を推進する。

○ 地震火災対策事業委託料 23,750千円

- ・委託内容：大規模火災発生の危険性の高い地域の抽出、モデル地域における延焼シミュレーションに基づく安全な避難対策の検討 等



(危機管理部 消防政策課)

NEW

応急期の機能配置計画策定の支援 6,739

応急期対策の円滑な推進のために必要となる各市町村の応急期の機能配置計画の策定を支援するため、モデル市町村で計画（案）の策定を行うとともに、計画策定のためのガイドラインを作成する。

○ 応急期機能配置計画ガイドライン作成委託料 6,739千円

- ・委託内容：モデル市町村における応急期の機能配置計画（案）及び計画策定ガイドラインを作成する。



(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

NEW

避難所確保対策・広域避難検討の支援 11,880

各市町村における避難所確保対策や各圏域での市町村を越えた広域避難の検討を支援するため、必要となる避難者や避難所に関するデータを整理する。

○ 避難所確保対策事業委託料 11,880千円

- ・委託内容：L1、L2地震発生時における各市町村の地区毎の避難者数及び避難所毎の収容者数の過不足を算定する。



(写真提供：大船渡市)

(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

2 日本一の健康長寿県構想の推進

拡

がん対策の推進 72,725 【がん診療医療機関設備整備事業費補助金】

がん診療連携拠点病院が、がん治療機器（放射線治療計画用CT）の更新を行うために必要な経費に対して助成する。

- ・補助先：高知医療センター
- ・補助率：1/2
- ・補助対象：がん治療・診断に必要な機器整備の経費



(健康政策部 健康対策課)

3 教育の充実と子育て支援

拡

ひとり親家庭に対する支援策の拡大 1,588 【特別会計】

母子及び寡婦福祉法の改正（H26.10.1施行）を受け、母子寡婦福祉資金貸付事業の対象が父子家庭へ拡大することに伴い、既存償還システムを改修する。

- 電算機器改修委託料 1,588千円
- ・委託内容：既存システムの改修



(地域福祉部 児童家庭課)



4 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

NEW

企業における女性登用等の促進 6,500

地域女性活躍加速化交付金（国の25年度補正予算計上）を活用し、県内企業における女性登用等の促進、女性の活躍の場の拡大を図るため、働く女性のキャリアに応じたセミナーや研修等を開催する。

国の25年度補正予算対応

- 女性登用等促進事業委託料 6,368千円
委託内容：①経営者等の理解促進のためのトップセミナーの開催
②『高知家の女性活躍応援塾』（働く女性のためキャリアデザインセミナー、キャリアアップ研修等）の開催
- 事務費 132千円



(文化生活部 県民生活・男女共同参画課)



高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

5 その他

拡

県関係施設整備事業の工事費の増額 91,063 【債務負担】 114,939

(神田職員住宅／災害対応職員の近傍居住宿舍（旭職員住宅）
／消防防災・警察航空隊基地)

東日本大震災の復興事業や消費増税前の建設ラッシュの影響による労務費や資材費の高騰等を受け、以下の県関係施設の整備に係る建築請負工事費を増額する。



<神田職員住宅>

- 改修工事請負費 37,719千円

<災害対応職員の近傍居住宿舍（旭職員住宅）>

- 改修工事請負費 7,774千円

<消防防災・警察航空隊基地>

- 施設整備工事請負費 45,570千円
【債務負担】 114,939千円（H26～27年度）



(総務部 職員厚生課)
(危機管理部 危機管理・防災課)
(危機管理部 消防政策課)
(公安委員会)

拡

内水面漁業センターの修繕工事等 21,573

平成26年2月に発生した火災により焼損した内水面漁業センター隔離実験棟施設の修繕工事及び備品の購入を行う。

- 工事監理・設計委託料 1,431千円
- 施設整備工事請負費 17,568千円
- 事務費 2,574千円

(水産振興部 漁業振興課)